

JIS

X 0124

単位記号の情報交換用表記方法

JIS X 0124-1993

(1998 確認)

(2004 確認)

平成5年3月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 50. 8. 1 改正：平成 5. 3. 1

官 報 公 示：平成 5. 3. 23

原案作成協力者：財団法人 日本情報処理開発協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 高橋 茂）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

単位記号の情報交換用表記方法

X 0124-1993

Representation of unit symbols for information interchange

1. 適用範囲 この規格は、国際単位系(SI)及びSIと併用してよい単位について、情報処理及びデータ伝送を行うシステム(以下、システムという。)を用いてシステムとシステムとの間及び人とシステムとの間で情報交換をする場合の単位記号の表記方法について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS Z 8202 量記号、単位記号及び化学記号

参考 ISO 2955 (Information processing—Representation of SI and other units in systems with limited character sets)に規定する単位の表記方法については、この規格に含めている。

2. 単位記号の表記形式 単位記号の表記形式は、次の第一形式及び第二形式の2種類とする。

- (1) 第一形式 第一形式の構成要素は、ローマ文字の大文字、ローマ文字の小文字、アラビア数字及び7個の記号、すなわち、アポストロフィ('), 引用符号("), ハイフン(-), ピリオド(.), 斜線(/), 左括弧((), 右括弧())とする。
- (2) 第二形式 第二形式の構成要素は、ローマ文字の大文字、アラビア数字及び5個の記号、すなわち、ハイフン(-), ピリオド(.), 斜線(/), 左括弧((), 右括弧())とする。

3. 単位記号の表記方法の原則 単位記号の表記方法は、次による。

- (1) 単位記号の表記は複数形を用いず、ピリオドも付けない。
数値と単位記号との間には、1字分の間隔を入れる。ただし、データ形式が定まっている場合には、この間隔を設けなくてもよい。
例 5 m(以下では、第一形式によって例を示す。)
- (2) 単位の積は、その間にピリオド(.)を入れて表す。
例 トルクは、N.mで表す。
- (3) べき指数をもつ単位(同じ単位の積)の場合は、単位記号のすぐ後ろに数字を付けて表す。
例 体積は、m³で表す。
- (4) 単位の商は、分子と分母の間を斜線(/)で分けて表す(例1.参照)。斜線よりも後ろに現れるピリオドは、分母同士の積を表す(例2.参照)。
例1. 速度は、m/sで表す。
例2. 熱伝導率は、W/m.Kで表す。

4. 接頭語の記号の表記方法 単位の10の整数乗倍を表す接頭語の記号の表記方法は、表1による。